「岐阜県国民健康保険運営方針(案)」に対する県民意見募集 (パブリック・コメント)の実施について

1 意見の募集対象

岐阜県国民健康保険運営方針 (案)

2 意見の募集期間

平成30年2月8日 (木) ~ 平成30年3月2日 (金) ※郵送の場合は3月2日消印有効、FAX、電子メールの場合は3月2日必着

3 方針(案)の閲覧方法

(1) インターネット(岐阜県庁ホームページ)

岐阜県民意見募集

web 検索

岐阜県庁ホームページ>> 子ども・医療・福祉・女性 > 地域福祉・その他 >

国民健康保険 > 国民健康保険運営方針(案)

http://www.pref.gifu.lg.jp/kodomo/tiiki-fukushi-sonota/kokumin- kenko/11219/kokuhouneihoshin.html

(2) 印刷物

- ・県庁(2階県民ホール内インフォメーションコーナー、9階医療整備課国民健康保険室)
- · 各県保健所 (岐阜、西濃、関、可茂、東濃、恵那、飛騨)
 - ※ 閲覧時間:午前8時30分から午後5時15分まで(土日祝日を除く)

4 意見の提出方法

「意見提出用紙」に、住所、氏名(団体、企業等の方はその名称及び氏名)、連絡先を明記し、 郵送、FAX、電子メールのいずれかの方法で、以下へ提出。

岐阜県健康福祉部医療整備課国民健康保険室国保改革準備係行

- ・郵 送:〒500-8570 (専用郵便番号のため住所の記載は不要)
- \cdot F A X: 058-278-2886
- ・電子メール: c11229@pref. gifu. lg. jp

5 その他

県内各市町村に県民意見募集の内容を周知し、市町村窓口での問い合わせに対する案内を依頼。 (各市町村に対しては、改正国保法に基づく意見聴取を実施。)